

4/1 わかまつ

2020 令和2年

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

●時間は24時間表記。
●料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
●はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
甲=申し込み 問=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

4月の無料相談

①**法律相談** 金銭・土地・家屋・相続・親族などの相談に弁護士が応じます。21日(火)13時30分～16時30分。先着12組。

②**人権相談** いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。21日(火)13時30分～16時30分。先着6組。



③**行政相談** 国や県などの業務に対する苦情・要望に行政相談委員が応じます。23日(木)10～12時。

共通 若松区役所で。甲①②は必要。

①②は20日8時30分から若松区役所総務企画課☎761・0039へ。

4月の保健福祉無料相談

①**精神保健福祉相談、アルコール相談** 精神科医が応じます。10日(金)・※24日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分～15時30分。定員各日2組。

②**高齢者・障害者あんしん法律相談** 弁護士が応じます。16日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。

③**高齢者等住宅相談** 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。

事前に問が必要。

共通 若松区役所で。甲①は7日(※は21日)、②は13日まで、③は随時、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751・4800へ。

レディスやはたの法律無料相談

女性弁護士が応じます。4月16日(木)18～20時、レディスやはた(八幡東区尾倉二丁目)で。対象は女性。定員4人。託児(有料)は問を。甲4月10日9～12時に同施設☎661・1122へ。

子育て女性就職支援センターの出張相談

専門アドバイザーが応じます。4月28日(火)10時10分～15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。甲電話で4月24日までに福岡県子育て女性就職支援センター☎533・6637へ。

デトックスヨガ～ヨガで体内をリフレッシュ

4月9日～6月25日のおおむね毎週木曜日(全12回)12～13時、ひびきコスモス運動場(向洋町)で。対象は18歳以上。先着10人。参加費1万1400円。甲4月3日から若松グラウンド管理事務所☎751・9242へ。

送迎ボランティアを募集

シルバーひまわりサービス事業は在宅の虚弱高齢者の通院や買い物などを社会福祉協議会所有の福祉車両で送迎する活動です。運転ボランティア、同乗ボランティアの1組2人で活動します。運転ボランティアは別に研修が必要(第二種運転免許保持者は免除)。同乗ボランティアは運行日誌の記入やドアの開閉を行うため資格不要です。活動日・頻度・時間帯などをご相談ください。ボランティア経験のない人も大歓迎です! お気軽にご連絡ください。

問 若松区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター☎761・2208へ。



市営バスのお知らせ

いずれも3月28日(土)から。

ダイヤを改正 改定後の運行時刻は各バス停などに掲示中。

運賃を改定 以下の区間の初乗り運賃を190円にします(それに伴い他の運賃も変わります)。また運行時間を一部変更します。▶「かんぼの宿～蛭住団地～大鳥居」間 ▶「岩屋・脇田～畠田」間 ▶「脇田・脇ノ浦～小石本村」間。

共通 問 交通局営業推進課☎771・8410へ。

公民館功労者の表彰

若松区公民館連合会は永年にわたって公民館活動に寄与してきた47人(永年役員表彰1人、永年館長表彰5人、退任館長表彰6人、特別功労者表彰1人、功労者表彰34人)に対しての表彰を行いました。問 若松区役所コミュニティ支援課☎761・5324へ。

4月の図書館だより

若松図書館☎761・2942

読書会「みらい」 1日(水)10～12時。

おはなしのこぼこ 毎週木曜日(30日は除く)の10時30分～11時。

朗読教室 4日(土)・18日(土)の10～12時。

読書会「ル・リーブ」 19日(日)10～12時。

おはなしのじゅうたん 25日(土)14時

30分～15時。

つどい「工作会」 5月10日(日)14～15時。対象は小学生以下(未就学児は保護者同伴)。先着15人。甲4月12日から同施設へ。

島郷分館☎701・3991

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会 4日(土)10時30分～11時。対象は乳幼児と保護者。

子どもと母の読書会 9日(木)10～12時。

こどもえいが会 「グリム名作童話集」など。11日(土)14～15時。

成人読書会 16日(木)10～12時。

はじめての絵本おはなし会 18日(土)10時15分～11時。対象は乳幼児と保護者。

紅読書会 18日(土)14～16時。

共通 休館日は毎週月曜日と30日(木)。

新入学・新学期を迎えての交通事故にご注意を!

新入学・新学期時期は新しく生活パターンが変わることが多いため、子どもの交通事故が多く発生する時期でもあります。子どもがいる家庭では、日常生活の中で繰り返し交通ルールとマナーについて話し合ひましょう。通学路だけでなく、遊びのため利用する道路などにも危険な箇所がないか親が子どもの目線で見てください。

また、自転車乗用中の交通事故にも注意しましょう。

問 若松区交通安全推進協議会☎761・0039へ。

- ① **歩く時の約束**
とびだしはしません(道路には飛び出さないようにしましょう。)
- ② **しんごうをまもります**
(信号が赤のときは止まり、青のときは右と左をよく見て、車がないかを確認してから渡りましょう。)
- ③ **おうだんぼどうをわたります**
(道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。)



本紙は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。